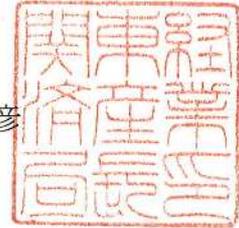


20230807関東第26号

令和5年8月18日

株式会社サンリツ
代表取締役 飯笹 浩之 殿

関東経済産業局長 太田 雄彦



連携事業継続力強化計画に係る認定について

令和5年7月20日付けをもって申請のあった連携事業継続力強化計画については、中小企業等経営強化法第58条第1項の規定に基づき認定する。

様式第30

連携事業継続力強化計画に係る認定申請書

2023年 7月 20日

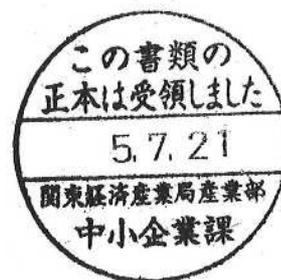
関東経済産業局長 殿

住 所 栃木県那須塩原市北弥六 402 番 1
名 称 株式会社サンリツ
代表者の役職及び氏名 代表取締役 飯笹 浩之

中小企業等経営強化法第 58 条第 1 項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。



(別紙)

連携事業継続力強化計画

1 名称等

(1) 代表者

事業者の氏名又は名称 株式会社サンリツ
代表者の役職名及び氏名 代表取締役 飯笹 浩之
資本金又は出資の額 2,000 万円 常時使用する従業員の数 49 名
業種 設備工事業 ・ 電気機械器具製造業
法人番号 7060001011380 設立年月日 1986 年 5 月 1 日

(2) 連携事業継続力強化を行う中小企業者（代表者を除く。）

1	事業者の氏名又は名称 <u>株式会社新栄製作所</u> 住所 <u>福島県伊達市保原町字早稲田 25</u> 代表者の役職名及び氏名 <u>代表取締役 飯笹 浩之</u> 資本金又は出資の額 <u>3,000 万円</u> 常時使用する従業員の数 <u>49 名</u> 業種 <u>金属製品製造業</u> 法人番号 <u>1380001003178</u> 設立年月日 <u>1985 年 9 月 1 日</u>
2	事業者の氏名又は名称 _____ 住所 _____ 代表者の役職名及び氏名 _____ 資本金又は出資の額 _____ 常時使用する従業員の数 _____ 業種 _____ 法人番号 _____ 設立年月日 _____
3	事業者の氏名又は名称 _____ 住所 _____ 代表者の役職名及び氏名 _____ 資本金又は出資の額 _____ 常時使用する従業員の数 _____ 業種 _____ 法人番号 _____ 設立年月日 _____

2 連携事業継続力強化を行う大企業者の名称及び住所並びにその代表者の氏名

1	事業者の氏名又は名称 _____ 住所 _____ 代表者の役職名及び氏名 _____ 資本金又は出資の額 _____ 常時使用する従業員の数 _____ 業種 _____ 法人番号 _____ 設立年月日 _____
2	事業者の氏名又は名称 _____ 住所 _____ 代表者の役職名及び氏名 _____

	資本金又は出資の額 _____ 常時使用する従業員の数 _____ 業種 _____ 法人番号 _____ 設立年月日 _____
3	事業者の氏名又は名称 _____ 住所 _____ 代表者の役職名及び氏名 _____ 資本金又は出資の額 _____ 常時使用する従業員の数 _____ 業種 _____ 法人番号 _____ 設立年月日 _____

3 連携事業継続力強化の目標

<p>連携事業継続力強化を行う中小企業者及び大企業者の事業活動の概要</p>	<p>当該連携は、制御盤製造にかかわる栃木県と福島県のグループ企業間による連携である。連携企業は、お互いの所在地域や製品の需要がある業界に対する制御盤の供給において、重要な位置を占めている。連携体を組成する各事業者が事業を停止すると、地域生産や需要業界の生産に支障をきたすこととなる。</p>
<p>連携事業継続力強化に取り組む目的</p>	<p>自然災害等が発生した場合等において、早期に事業が再開できなければ、納期遅延等により顧客からの信用問題に発展する可能性もあるため、2事業者で連携して事業継続力強化に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然災害発生時において、人命を最優先として、社員と社員の家族の安全と生活を守る。 2. 製品、サービスの供給の継続、または早期の生産再開により、営業への影響を極力少なくする。
<p>事業活動に影響を与える自然災害等の想定</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 全ての連携事業者が、自らの全ての拠点についてハザードマップ等によって自然災害等のリスクを認識している。(認識している場合は、チェック。)</p> <p>(具体的な内容)</p> <p>① 株式会社サンリツ (栃木県那須塩原市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震 J-SHIS マップでは、今後 30 年以内に震度 5 強以上の地震が発生する確率 43.8%の地域である。 ・ 水害 那須塩原市のハザードマップでは洪水時における浸水の可能性なし。 <p>② 株式会社新栄製作所 本社 (福島県伊達市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震 J-SHIS マップでは、今後 30 年以内に震度 5 強以上の地震が発生する確率 88.1%の地域である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水害 伊達市のハザードマップでは洪水時における浸水の可能性はなし。 <p>③ 株式会社サンリツ 白河工場（福島県泉崎村）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震 J-SHIS マップでは、今後 30 年以内に震度 5 強以上の地震が発生する確率 41.8%の地域である。 ・ 水害 泉崎村のハザードマップでは洪水時における浸水の可能性はなし。 <p>想定する自然災害のうち、事業活動に与える影響が最も大きいものは震度 5 程度の地震。</p>
<p>自然災害等の発生が事業活動に与える影響</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 全ての連携事業者が、人・モノ・金・情報の観点から、自然災害等のリスクによって受ける影響を分析した。 (認識している場合は、チェック。)</p> <p>(具体的な内容)</p> <p>① 人に関する影響 被災した連携参加事業者において、地震等の災害により道路の損壊などにより、社員の多くが帰宅困難または、出勤できなくなる可能性がある。 復旧の遅れ、事業再開時において生産量が減少することなどが想定される。</p> <p>② 建物・設備に関する影響 想定される地震による工場の建物への直接被害は、比較的軽微と考えられる。 設備については、停電が発生した場合停止する。また、揺れにより工作機械が損傷するほか、配管や配線類が断裂する恐れがある。 生産ラインの全部または一部の停止などが想定される。</p> <p>③ 資金に関する影響 出勤困難による人員不足、設備の稼働停止などにより、速やかな事業再開ができないため、売上が立たず、運転資金や復旧資金の確保が困難となる可能性がある。</p> <p>④ 情報に関する影響 地震等により、通信網の途絶が発生した場合、自社設備の被災によりオフィス内のサーバー利用ができなくな</p>

	<p>り、事業活動に必要な情報入手が困難となる可能性がある。また、社内サーバーが毀損した場合、バックアップしているデータ以外は喪失する恐れがある。</p> <p>重要な情報が喪失すれば、取引先への支払い、売掛金の回収、取引先への受注・発注などが困難になることが想定される。</p> <p>⑤ その他の影響</p> <p>周辺交通網の寸断、取引先の被災等の影響により、資材の調達、製品の出荷が不可能になる恐れがある。</p>
--	---

4 連携事業継続力強化の内容

(1) 連携事業継続力強化における連携の態様

<input type="checkbox"/>	組合等を通じた水平的な連携である。(該当する場合は、チェック。) (具体的な内容)
<input type="checkbox"/>	サプライチェーンにおける垂直的な連携である。(該当する場合は、チェック。) (具体的な内容)
<input type="checkbox"/>	地域における面的な連携である。(該当する場合は、チェック。) (具体的な内容)
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>その他の連携の態様である。(該当する場合は、チェック。)</p> <p>(具体的な内容)</p> <p>栃木県と福島県にあるグループ企業間で、いずれかが被災した場合に備えて、早期復旧に向けた取組支援や代替生産等を想定した連携である。</p>

(2) 連携事業者間の協定等の整備状況

<p>連携事業者間において連携事業継続力強化計画に基づき、災害等発生時における施設の被害状況及び地域の状況等の必要な情報提供を行うものとし、早期復旧に向けた支援や、施設の融通・代替生産を実施していく旨、合意している。</p>
--

(3) 連携事業継続力強化に資する対策及び取組

		対策及び取組内容
A	自然災害等が発生した場合における対応手順	<p><input checked="" type="checkbox"/>全ての連携事業者が、従業員及び顧客等の避難に関する手順を取り決めている。(実施している場合は、チェック。)</p> <p>(具体的な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所・工場の避難経路の周知、確認をする。

		<p>☑全ての連携事業者が、従業員等の安否確認を行う手順を取り決めている。(実施している場合は、チェック。)</p> <p>(具体的な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡網を整備する。 ・ 安否報告に LINE WORKS を活用する。 <p>☑連携事業者間で、自然災害等が発生した場合における指揮命令体制が整備されている。(実施している場合は、チェック。)</p> <p>(具体的な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携事業者間における協力体制については、平時より情報交換し、災害が発生した場合には、どこにどんな被害があったか情報共有する。 ・ 震度6強以上の地震又は災害救助法が適用される豪雨災害が発生した場合、いずれかの連携事業者から立ち上げの申し出があった場合に対策本部を立ち上げる。 <p>☑連携事業者間で、被害状況を把握し、被害情報について情報発信をする手順が共有されている。(実施している場合は、チェック。)</p> <p>(具体的な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携事業者間で、各社の取り決めに従い被害情報収集を図るとともに、被害の有無にかかわらず、定められた方法で一定期間内に報告する。
		<p>連携事業者それぞれの役割</p> <p>連携事業者間で、被害状況を把握し、被害情報を発信する手順が共有できるよう、平時から定期的に情報交換し、被害状況の把握の取り決めやどのような情報をどのように共有するかの取り決めを行うとともに、訓練や見直し検討結果等を踏まえて実効性のある取組となるよう、連携事業者による計画の見直しを毎年実施する。</p>
B	<p>自然災害等が発生した場合における人員体制の整備</p>	<p>対策及び取組内容</p> <p>被災事業者から要請等があった場合には、復旧等に必要となる人員を派遣するなどの体制を構築する。</p>

		<p>復旧支援を行うために、日頃から連携事業者間で災害発生時の対応方法について、担当者間で調整する体制を構築する。</p> <p>連携事業者それぞれの役割</p> <p>被災連携事業者の復旧を支援するため、被災していない連携事業者は、必要に応じて復旧支援のための人員を提供すること等の役割分担を決める。</p>
C	<p>連携事業継続力強化に資する設備、機器及び装置の導入</p>	<p>対策及び取組内容</p> <p>被災時に電気の供給が止まった場合に備え、共同で発電機の購入を検討している。</p>
		<p>連携事業者それぞれの役割</p> <p>設備、機器及び装置や、衛生用品の管理等について共同購入する場合、主に㈱サンリツで管理する。</p>
		<p>対策及び取組内容</p> <p>資金調達手段の確保のため、連携事業者は想定される被害における事業継続に必要な資金の調達手段についてリスクファイナンス対策を講じる予定。</p>
		<p>連携事業者それぞれの役割</p> <p>資金調達手段確保のため、保険の加入等についての情報を共有する。</p>
D	<p>事業活動を継続するための資金の調達手段の確保</p>	<p>対策及び取組内容</p> <p>連携事業者間において守るべき重要情報を共有する。</p>
		<p>連携事業者それぞれの役割</p> <p>両社で定期的に交流会を実施して、重情報保護の観点で、必要に応じて各社の役割を設定して管理する。</p>
		<p>対策及び取組内容</p> <p>資金調達手段の確保のため、連携事業者は想定される被害における事業継続に必要な資金の調達手段についてリスクファイナンス対策を講じる予定。</p>
		<p>連携事業者それぞれの役割</p> <p>資金調達手段確保のため、保険の加入等についての情報を共有する。</p>
E	<p>事業活動を継続するための重要情報の保護</p>	<p>対策及び取組内容</p> <p>連携事業者間において守るべき重要情報を共有する。</p>
		<p>連携事業者それぞれの役割</p> <p>両社で定期的に交流会を実施して、重情報保護の観点で、必要に応じて各社の役割を設定して管理する。</p>
		<p>対策及び取組内容</p> <p>資金調達手段の確保のため、連携事業者は想定される被害における事業継続に必要な資金の調達手段についてリスクファイナンス対策を講じる予定。</p>
		<p>連携事業者それぞれの役割</p> <p>資金調達手段確保のため、保険の加入等についての情報を共有する。</p>

5 事業継続力強化設備等の種類

	4 (3) の項目	取得年月	設備等の名称/型式	所在地
1				
2				
3				

	設備等の種類	単価 (千円)	数量	金額 (千円)
1				
2				

3				
---	--	--	--	--

確認項目	チェック欄
上記設備は、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）及び消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）上設置が義務づけられた設備ではありません。	

6 連携事業継続力強化の実施に協力する者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びにその協力の内容

名称	
住所	
代表者の氏名	
協力の内容	

名称	
住所	
代表者の氏名	
協力の内容	

名称	
住所	
代表者の氏名	
協力の内容	

7 平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の連携事業継続力強化の実効性を確保するための取組

<p>① 平時の推進体制の整備連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の取組については、連携事業者の経営陣の合意の下、各社の総務課長相当の会議を設置して調整を図ることとし、取り組み内容について必要に応じて経営層に報告・相談することとする。 <p>② 訓練及び教育の実施その他の連携事業継続力強化の実効性を確保するための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> メールや SNS や WEB 会議等を活用して相互の取組に意見できる体制を整備する。 状況に即した計画とするため、年 1 回以上計画の見直しを実行する。

- ・ 連携事業者が参加して情報共有訓練を年1回以上実施する。

8 実施期間

2023年 8月～ 2026年 7月

9 連携事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

実施事項	使途・用途	資金調達方法	金額（千円）

10 関係法令の遵守

確認項目	チェック欄
連携事業継続力強化の実施にあたり、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）、下請代金支払遅延等防止法（昭和三十一年法律第二百十号）、下請中小企業振興法（昭和四十五年法律第四百十五号）その他関係法令に抵触する内容は含みません。	✓

